

【2025 参 書証リスト (甲 1~120)】

号証	標目／作成者・出典／作成年月日／原本・写し
甲 1	最高裁大法廷昭和 51 年 4 月 14 日判決 (衆)／民集 30 卷 3 号 223 頁／写し
甲 2	最高裁大法廷昭和 60 年 7 月 17 日判決 (衆)／民集 39 卷 5 号 1100 頁／写し
甲 3	最高裁大法廷平成 23 年 3 月 23 日判決 (衆)／民集 65 卷 2 号 755 頁／写し
甲 4	最高裁平成 25 年 11 月 20 日大法廷判決 (衆)／民集 67 卷 8 号 1503 頁／写し
甲 5	最高裁平成 26 年 11 月 26 日大法廷判決 (参)／民集 68 卷 9 号 1363 頁／写し
甲 6	最高裁平成 27 年 11 月 25 日大法廷判 (衆)／民集 69 卷 7 号 2053 頁／写し
甲 7	最高裁平成 30 年 12 月 19 日判決／民集 72 卷 6 号 1263~1265, 1269 頁／写し
甲 8	最高裁令和 5 年 1 月 25 日大法廷判 (衆)／民集 77 卷 1 号 20 頁／写し
甲 9	最高裁令和 5 年 10 月 18 日大法廷判 (参)／民集 77 卷 7 号 1654 頁／写し
甲 10	大阪高判令和 4 年 10 月 14 日 (違憲状態)
甲 11	東京高判令和 4 年 10 月 18 日 (違憲状態)
甲 12	名古屋高判令和 4 年 10 月 25 日 (是正義務付合憲)
甲 13	広島高判 (松江支部) 令和 4 年 10 月 26 日 (是正義務付合憲)
甲 14	札幌高判令和 4 年 10 月 27 日 (違憲状態)
甲 15	高松高判令和 4 年 10 月 31 日 (是正義務付合憲)
甲 16	仙台高判令和 4 年 11 月 01 日 (違憲違法)
甲 17	福岡高判 (那覇支部) 令和 4 年 11 月 02 日 (是正義務付合憲)
甲 18	福岡高判 (宮崎支部) 令和 4 年 11 月 04 日 (違憲状態)
甲 19	広島高判 (岡山支部) 令和 4 年 11 月 08 日 (是正義務付合憲)
甲 20	広島高判令和 4 年 11 月 09 日 (是正義務付合憲)
甲 21	名古屋高判 (金沢支部) 令和 4 年 11 月 10 日 (違憲状態)
甲 22	福岡高判令和 4 年 11 月 11 日 (違憲状態)
甲 23	仙台高判 (秋田支部) 令和 4 年 11 月 15 日 (違憲状態)
甲 24	竹中治聖 政策研究大学院大学教授／『参議院とは何か 1947~2010』／中央公論新社 2010／写し
甲 25	法律学小辞典 [第 6 版] 761 頁の「信託」「3 法律関係」／編集代表 高橋和之 伊藤眞 小早川光郎 能見善久 山口厚／有斐閣 2025 年 1 月 30 日／写し
甲 26	衆議院憲法審査会 委員会議事録／昭和 21 年 7 月 11 日 (第 10 号)／衆議院憲法審査会／写し
甲 27	日本国憲法前文に関する基礎的資料 8~9 頁 平成 15 年 7 月 衆議院憲法調査会事務局 ／写し
甲 28	橋本基弘 中央大学教授論文「信託行為としての日本国憲法」／法学新報 127 (5-6), 433-459, 2021.03.24)／写し
甲 29	和田淳一郎 横浜市立大学教授「一票の平等はどこまでもとめられなくては行けないか」(表 4) https://note.com/juniwada/n/naa6c7a7015b5 ／2020 年 12 月 7 日／同教授ウェブ note 掲載／写し
甲 30	君塚正臣 ／「判例評論」判例時報 2296 号 150 頁／写し
甲 31	佐藤幸治 京都大学名誉教授／『憲法 [第三版]』27、479 頁／青林書院、2003 年／写し
甲 32	長谷部恭男 東京大学教授 (当時)／『憲法 第 7 版』／新世社、2018 年／写し
甲 33	辻村みよ子 ／『憲法 [第 5 版]』330 頁／日本評論社 2016 年／写し
甲 34	安念潤司 ／「いわゆる定数訴訟について (二)」と題する論文／成蹊法学 25 号 88 頁 (1987 年)／写し
甲 35	阪本昌成 ／『憲法理論Ⅱ』(成文堂、1993 年) 290 頁／写し
甲 36	長尾一紘 中央大学教授／『日本国憲法 [第 3 版]』(世界思想社 1998 年) 170 頁／写し
甲 37	渋谷秀樹 立教大学教授／『憲法 (第 2 版)』(有斐閣 2013 年) 219 頁／写し
甲 38	和田進 神戸大学教授／「議員定数配分の不均衡」と題する論文／ジュリスト増刊 2008 (憲法の

	争点) (有斐閣) 185 頁／写し
甲 39	戸松秀典／『平等原則と司法審査』(有斐閣、1990 年) 325・326 頁／写し
甲 40	橋本基弘中央大学法学部教授 中央大学副学長／「参議院定数不均衡問題をめぐる最高裁大法廷令和 2 年 11 月 18 日判決について－裁判所と国会、国民との対話－(一)、(二)」(法学新報第 128 巻 3・4 号〈令和 3 年 10 月 15 日〉、同 5・6 号〈令和 3 年 12 月 10 日〉)／中央大学／写し
甲 41	棟居快行専修大学専門職大学院法務研究科教授／「一票の重み」は人権であり、かつ統治でもある」／憲法研究所ウェブサイト／写し
甲 42	蟻川恒正 東京大学教授 (当時) 他／「[座談会] 憲法 60 年－現状と展望」／ジュリスト No.1334 (2007.5.1) 26 頁 (有斐閣)／写し
甲 43	高橋和之『立憲主義と日本国憲法 第 5 版』(有斐閣、2020 年) 324 頁／写し
甲 44	木下智史関西大学教授 (当時)／「参議院定数配分規定の合憲性－最高裁平成 18 年 10 月 4 日大法廷判決」ジュリスト No.1332 2007.4.10 7 頁／写し
甲 45	穴戸常寿東大教授／「世界の潮 最高裁判決で拓かれた『一票の較差』の新局面」と題する論文／世界 2011 年 6 月号 (岩波書店) 24 頁／写し
甲 46	齊藤愛千葉大教授／「平成 28 年参議院議員選挙と投票価値の平等」と題する論文／法学教室 2018/3 号 No.450／50 頁／写し
甲 47	川岸令和執筆、長谷部恭男編／『注釈日本国憲法(2)』(有斐閣、2017 年) 204 頁／写し
甲 48	斎藤一久名古屋大学准教授／「2019 (令和元) 年参議院議員選挙と投票価値の平等」法学教室 2021/5 号 No.488 57 頁／写し
甲 49	南野森九州大学教授／「1 票の格差——司法と政治の索敵」と題する論文／法学教室 No.427 Apr. 2016 (有斐閣) 12～13 頁／写し
甲 50	尾形健同志社大学教授／「衆議院小選挙区選出議員の選挙区割りを定める公職選挙法 13 条 1 項、別表第 1 の合憲性」と題する論文／判例時報 2433 号〈判例評論 734 号〉164 頁／写し
甲 51	上田健介近畿大学教授／「経済教室」日本経済新聞 2017.6.5 東京版 14 頁／写し
甲 52	牧野力也筑波大学人文社会科学部研究科博士課程／「一票の較差の違憲審査基準に関する考察」と題する論文／筑波法政第 54 号 (2013) 70 頁／写し
甲 53	中村良隆名古屋大学日本法教育センター特任講師／「書評 升永英俊『統治論に基づく人口比例選挙訴訟』」／日本評論社、2020 年」Web 日本評論 https://www.web-nippy.jp/18405/ ／写し
甲 54	上脇博之神戸学院大学教授／「参議院選挙区選挙の最大較差 5.13 倍を違憲とはしなかった 2006 年最高裁大法廷判決」と題する論文／法セ増刊 速報判例解説 Vol.19 (日本評論社 2007 年) 12 頁／写し
甲 55	田中祥貴桃山学院大学教授「令和 4 年参議院議員選挙と「一票の格差」ジュリスト No.1597 (2024 年 5 月 20 日)／写し
甲 56	中川淳司元東京大学教授『諸外国における選挙区割りの見直し』の「Ⅲ 考案」／有斐閣 Online (2024 年 2 月 13 日)／写し
甲 57	川人貞史衆議院議員区画定審議会会長 (当時)・東京大学名誉教授著『日本の選挙制度と 1 票の較差』はしがき、180～181、206～207、212～215 頁 (東京大学出版会 2024)／写し
甲 58	欠番
甲 59	欠番
甲 60	欠番
甲 61	芦部信喜・京極純一東大教授間の「対談」／の法律時報 52 巻 6 号 (1980.6.1) 12～14 頁／写し
甲 62	和田淳一郎横浜市立大学教授『一票の平等の政治経済学 一人一票の投票価値の平等を追求する』113～121 頁／(勁草書房 2024)／写し
甲 63	米国連邦最高裁レイノルズ判決 1964 年 6 月 15 日 (Reynolds v. Sims)／米国最高裁判例集 377 U.S.533 (1964)／写し
甲 64	山本真敬新潟大学准教授「連邦議会を「小さくする」ための選挙制度の大改正」／ジュリスト

	July 2023 59 頁／写し
甲 65	欠番
甲 66 の 1	米国ペンシルベニア州中部地区連邦地裁 2002 年 2 月 22 日判決 (Vieth 外 1 名対ペンシルベニア州) / 米国連邦地方裁判所 (ペンシルベニア州中部地区) / 2002 年 2 月 22 日 / 写し
甲 66 の 2	米国ペンシルベニア州中部地区連邦地裁 2003 年判決 (Vieth 外 2 名対ペンシルベニア州) / 米国連邦地方裁判所 (ペンシルベニア州中部地区) / 2003 年 / 写し
甲 67 の 1	Egolf v. Duran, No. D-101-cv-201102942 事実認定及び法の適用・確定 (Findings of Fact And Conclusions of Law) / 米国ニューメキシコ State 地方裁判所 / 2011 年 12 月 29 日 / 写し
甲 67 の 2	Egolf v. Duran, No. D-101-cv-201102942 判決及び最終命令 (Judgment And Final Order) / 米国ニューメキシコ State 地方裁判所 / 2012 年 1 月 9 日 / 写し
甲 68	(フロリダ州連邦下院議員) 選挙区要約統計 / (出典) フロリダ州公式ウェブサイト URL : https://www.flsenate.gov/PublishedContent/Session/Redistricting/Plans/h000c9057/h000c9057_pop_sum.pdf / 2014 年 8 月 7 日 / 写し
甲 69	欠番
甲 70	Wikipedia 「2022 年フランス大統領選挙」 (1/5 頁) / Wikipedia / 2024 年 11 月 11 日 / 写し
甲 71	Wikipedia 「2024 年イギリス総選挙」 (1/21 頁) / Wikipedia / 2024 年 11 月 11 日 / 写し
甲 72	日本経済新聞 (電子版) 記事「米大統領選、投票率 65% で戦後 2 位の高さ」 / 2024 年 11 月 8 日 / 日本経済新聞社 / 写し
甲 73	Wikipedia 「2022 年大韓民国大統領選挙」 (1/11 頁) / Wikipedia / 2024 年 11 月 11 日 / 写し
甲 74	欠番
甲 75	Wikipedia 「第 50 回衆議院議員総選挙」 (1、2.15/36 頁) / 2024 年 11 月 11 日 / Wikipedia / 写し
甲 76	米国連邦最高裁判決 1983 年 6 月 22 日 (Karcher v. Daggett) / 米国最高裁判例集 462 U.S.725(1983) / 写し
甲 77	福岡高裁平成 25 年 3 月 18 日判決 / 西謙二裁判長、足立正佳裁判官、島田正人裁判官 / D1-Law #28220627 / 写し
甲 78	東京高裁平成 25 年 3 月 6 日判決 / 難波孝一裁判長、中山顕裕裁判官、野口忠彦裁判官 / 判例時報 2184 号 10 頁 / 写し
甲 79	大阪高裁平成 25 年 3 月 26 日判決 / 小松一雄裁判長、遠藤曜子裁判官、平井健一郎裁判官 / D1-Law#28262505 9/11 頁 / 写し
甲 80	ウィキペディア 「2025 年ドイツ連邦議会選挙」 (1/10 頁) / 2025 年 3 月 20 日 / Wikipedia / 写し
甲 81	ウィキペディア 「第 26 回参議院議員通常選挙」 (1,19~20/36 頁) / 2025 年 3 月 26 日 / Wikipedia / 写し
甲 82 の 1	2024.12.22 日経朝刊 5 面「風見鶏」8 段 (地曳航也記者の署名記事〈石井正文元駐インドネシア大使談 / 写し
甲 82 の 2	「選択する未来」第 3 章人口・経済・地位社会をめぐる現状と課題」「第 2 説 経済をめぐる現状と課題」「Q15 世界の中の日本経済の位置づけはどのようになっていますか。」 / 内閣府ウェブサイト / 平成 27 年 10 月 / 写し
甲 82 の 3	「主要経済指標」 / 外務省経済局国際経済課 / 2024 年 11 月 / 写し
甲 83	福岡高裁平成 23 年 1 月 28 日判決 / 廣田民生裁判長、高橋亮介裁判官、塚原聡裁判官 / 判例タイムズ 1346 号 130 頁 / 判例タイムズ社 / 写し
甲 84	名古屋高裁金沢支部平成 25 年 3 月 18 日判決 / 市川正巳裁判長、藤井聖悟裁判官、小川紀代子裁判官 / 裁判所ウェブサイト掲載判例 / 13 頁 / 写し
甲 85	広島高裁岡山支部平成 25 年 3 月 26 日判決 / 片野悟好裁判長、檜皮高弘裁判官、濱谷由紀裁判官 / 裁判所ウェブサイト、D1-Law #28211176 / 写し
甲 86	広島高裁岡山支部平成 25 年 11 月 28 日判決 / 片野悟好裁判長、濱谷由紀裁判官、山本万起子

	裁判官／裁判所ウェブサイト、D1-Law #28214248／写し
甲 87	福岡高裁平成 27 年 3 月 25 日判決／高野裕裁判長、吉村美夏子裁判官、上田洋幸判官／判例時報 2268 号 23 頁／写し
甲 88	福岡高裁那覇支部平成 25 年 3 月 26 日判決／今泉秀和裁判長、岡田紀彦裁判官、並河浩二裁判官／D1-Law#28220585 7/9 頁／写し
甲 89	広島高裁平成 25 年 3 月 25 日判決／篠津順子裁判長、井上秀雄裁判官、絹川泰毅裁判官／判例時報 2185 号 36 頁／写し
甲 90	欠番
甲 91	毛利透京都大学教授「憲法訴訟の実践と理解【第 9 回】－投票価値較差訴訟の現状と課題－」判時 2354 号 140 頁／写し
甲 92	工藤達朗中央大学教授「衆議院議員選挙と投票価値の平等」判時 2838 号 135 頁／写し
甲 93	安念潤司中央大学教授「いわゆる定数訴訟について（四）」成蹊法学第 27 号（1988 年）168～169 頁／写し
甲 94	只野雅人一橋大学教授「議員定数不均衡と改正の合理的期間」憲法判例百選Ⅱ 325 頁）／写し
甲 95	安西文雄九州大学教授「158 一人別枠方式の合理性」憲法判例百選Ⅱ〔第 6 版〕339 頁／写し
甲 96	原田一明立教大学教授「衆議院定数不均衡大法廷判決」「最高裁平成 30 年 12 月 19 日大法廷判決」法学教室 Apr. 2019 131 頁／写し
甲 97	浅野博宣神戸大学教授「合理的期間論の可能性」『憲法理論とその展開』180 頁（信山社、2017 年）／写し
甲 98	欠番
甲 99	中曾久雄愛媛大学教育学部准教授「参議院選挙と投票価値の較差—仙台高裁令和 4 年 11 月 1 日判決の検討」／法学館憲法研究所ウェブサイト／写し
甲 100	升永英俊【「ドイツ連邦議会議員選挙/完全人口比例選挙」】「特別寄稿「人口比例選挙請求訴訟の目的・現状・展望」ほか」1～7 頁／2024 年 7 月 12 日／法学館憲法研究所ウェブサイト https://www.jicl.jp/articles/opinion_20240329.html ／写し
甲 101	高作正博関西大学教授「公職選挙法 14 条、別表第 3 の参議院（選挙区選出）議員の議員定数配分規定の合憲性」判時 2265 号（判例評論 680 号 6）136 頁）／写し
甲 102	寺本昌広『逐条解説新しい信託法〔補訂版〕』118 頁／東京地方裁判所判事 前法務省民事局参事官／商事法務 2008／写し
甲 103	編著者 村松秀樹法務省民事局総務課長 著者 富澤賢一郎、鈴木秀昭、三木原聡『概説 信託法』103 頁（金融財政事情研究会 2023 年）／写し
甲 104	法務省民事局参事官 佐藤哲治〔編著〕『Q&A 信託法』144 頁（ぎょうせい 2007 年）／写し
甲 105	沖野眞巳東京大学大学院法学政治学研究科教授 法務事務官（法務省民事局総務課法務専門職（法務専門官））・法務省民事局付（2002-2004 年）（道垣内弘人編『条解 信託法』196 頁（弘文堂 2017））／写し
甲 106	監修新井誠筑波大学法科大学院教授『コンメンタール信託法』121、124 頁（ぎょうせい 平成 20 年）（木村仁関西学院大学法学部教授執筆）／写し
甲 107	内藤光博専修大学教授「154 議員定数不均衡と改正の合理的期間」判例百選Ⅱ〔第 6 版〕331 頁／写し
甲 108	篠原永明甲南大学教授「平成 24 年衆議院議員選挙における選挙区割り規定の合憲性」法学論叢 175 巻 5 号（京都大学法学会）125～126 頁／写し
甲 109	武田芳樹山梨学院大学准教授「0 増 5 減の改正を経た衆議院小選挙区選出議員の選挙区割り規定の合憲性」新・判例解説 Watch 憲法 No.3（日本評論社、2016.10 Vol.19）22 頁／写し

甲 110	斉藤一久 明治大学教授「2022（令和 4）年参議院議員通常選挙と投票価値の平等」（新・判例解説 Watch◆憲法 No.9 日本評論社 2024.4）／写し
甲 111	最大判令和 4 年 5 月 25 日 （在外邦人国民審査権確認等上告事件 令和 2 年（行ツ）第 255 号等 民集 76 卷 4 号 720 頁）／写し
甲 112	最大判平成 23 年 11 月 16 日 （覚せい剤取締法違反等事件 平成 22 年（あ）第 1196 号 刑集 65 卷 8 号 1294 頁）／写し
甲 113	最大判平成 17 年 9 月 14 日 （在外日本人選挙権剥奪違法確認等請求事件 平成 13 年（行ツ）第 82 号外 民集 59 卷 7 号 2095～2096 頁）／写し
甲 114	最大判平成 8 年 8 月 28 日 （職務執行命令裁判請求事件 平成 8 年（行ツ）第 90 号 民集 50 卷 7 号 1968～1969 頁）／写し
甲 115	最大判昭和 44 年 4 月 2 日 （国家公務員法違反等事件 昭和 41 年（あ）第 1129 号 刑集 23 卷 5 号 693、699 頁）／写し
甲 116	最大判昭和 34 年 12 月 16 日 （日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約 3 条に基づく行政協定に伴う刑事協定に伴う刑事特別法違反被告事件 昭和 34 年（あ）第 710 号 刑集 13 卷 13 号 3231～3237 頁）／写し
甲 117	最大判昭和 25 年 10 月 25 日 （強盗被告事件 昭和 24 年新（れ）第 301 号 刑集 4 卷 10 号 2168 頁）／写し
甲 118 の 1	東京中日新聞社説「1 票の格差判決 「2 倍」 常態化させるな」（東京新聞）／2025（令和 7）年 9 月 30／写し
甲 118 の 2	東京中日新聞社説「1 票の格差判決 「2 倍」 常態化させるな」（中日新聞ウェブ掲載）／2025（令和 7）年 9 月 30／写し
甲 119	朝日新聞社説「衆院 1 票の格差 民意反映へ抜本改革を」／2025（令和 7）年 10 月 2 日／写し
甲 120	北海道新聞社説「衆院 1 票の格差 民意反映へ抜本改革を」／2025（令和 7）年 10 月 3 日／写し

以上